

第 8 9 号 議 案

足立区小売市場条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 4 年 9 月 2 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区小売市場条例の一部を改正する条例

足立区小売市場条例（昭和 5 3 年足立区条例第 4 4 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表足立区舎人小売市場の項を削る。

第 1 1 条各号列記以外の部分中「各号の一」を「各号のいずれか」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

足立区舎人小売市場を廃止するとともに、規定を整備する必要がある
ので、この条例案を提出いたします。